

又糞便の性状即ち硬、軟、下痢便等によつて差異がある。けれども糞便中の卵子數は寄生した母蟲數に略ぼ正比例するもので茲に蟲卵の数量的検査に意義の存する所である。そして宿主に寄生した蟲體數は其意義を二方面から考へることが出来る。即ち宿主自體の障害と一般公衆衛生の方面とである。

宿主自體の障害は必ずしも寄生蟲體の數と正比例するものではない。各個人の體質に左右されることが多く又これを免疫的方面から考へる時は初感染、再感染等によつて相違することも考へられる。實際の場合に就きこれを見れば例へば蛔蟲、十二指腸蟲感染の場合に或者は多數の蟲體を寄生してゐるのに關はらず平氣で勞作に從事し體格、體位、智力、學力等に何の障害を見ない或者は極少數の蟲體を宿してゐるのに蛔蟲の場合では腸管閉塞症或は別に述べる各種の障害等のやうな、又十二指腸蟲の場合では高度の貧血を起す場合、或は之れ又別に述べる様な危害等がある。是等は皆各個人の體質、素因、寄生當時の狀態、寄生期間の長短、免疫性及年齢の如何等に關するものと考へられる。一方公衆衛生的立場からこれを考察すると假令其當該個人に障害なくとも其個人から感染源である蟲卵の排泄されることは明らかで各個人の障害の如何に關せず寄生蟲體の數は公衆衛生方面に重要な關係があるものと見做すことが出来る。

各個人の寄生蟲體數を明らかにするには驅蟲法によつて驅除された蟲體數を算定すればよい筈だけれどもこれは實際上不可能なことで且又藥劑により完全に驅除されることも難事である。茲に於て糞便中の卵子によつて蟲體數測定が考案されたのである。現今までに考案された者にライビ

テンスチル Leichtenstein (一八八六) ホイド及バーバ Kofoed and Barber (一九一八) レーン Lane (一九一八、一九二二、一九二四) ウ

キリス (一九一一) ドーンガル (一九一八) フレング Hung (一九一八) ストール (一九二三) 等の諸法が發表された。

何れも其原理とする所は糞便一瓦中の蟲卵を測定しこれを E.P.G 数 (Eggs per gram) とし次で一日の糞便全量を得て一日中に排泄される蟲卵の全數を算定しこれを E.P.D 数 (Eggs per day) とし他方に於て蟲卵一日の產卵數を推算し得れば其れを以て前記 E.P.G 数を割れば

寄生してゐる蟲體數が算定され得る譯である。

右の諸氏の考案の内ストール Stoll 氏のものは其操作簡単で容易であるから稱讃されてゐる。即ちストールの方法は次のやうである。糞便の諸所から採取して正確に三瓦を得、之を四十五ccの度盛がある大試験管に入れ十分の一一定規「ナトロン」を加へ全量を四十五立方厘米とし之に直徑約三粋の小硝子球十箇を入れ護謨栓を施し約一分間百回乃至二百回の程度で一、二分間に二百回以上振盪し一定時間放置した後再び振盪し完全に混和させ、振盪直後迅速に栓を去り試験管を垂直にし測定ビベットで溶液〇・一五粋を「オブヨクト」硝子上に滴下し 22×40 mm. の「ゲッキグラス」で被ひ十字助装置のある顯微鏡で蟲卵の數を正しく計算する。吸取した溶液〇・一五粋は採取した糞便三瓦の三百分の一量に相當するものであるから右の方法で得た數字を百倍すれば糞便一瓦内に含まれた蟲卵の數を得るのである、即ち E.P.G 数である。

實際に暫くいへば斯のやうな操作を同一糞便に就き二、四回繰り返し得た數の平均を求めるのが良しと云つてゐる、此方法は最も廣く應用され共後コーネルドウ H. R. Caldwell チャンドラー Chandler 氏等及最近中路三平氏等の變法が出た。

斯のやうにして得た E.P.G 数より E.P.D 数を得た後驅蟲法を行つて蟲體を採取し雌雄を區別し雌蟲の數を以て右の E.P.D 数を除すふと雌蟲一匹一口の產卵數を知ることが出来る。これを E.P.D.P. (Eggs per day per Female) とするそして E.P.D. 数は常に一定してゐるものではなく、寄生蟲體の數不變な時に於ても日によつて差異のあることは想像され得ることである。即ち前記のやうな蟲卵の產出には種々な規則があるからである。ストール、ワードは此方法を發表した當時ボルト、ワードは六例に就き核算し其結果を發表したのに十二指腸蟲の E.P.D. P. は最大一四一九〇、最小五一七〇即ち平均八、八三〇やあると報告した。ダーリング Darling 氏は十七例十二指腸蟲の實驗で最大七、四五四、細小四二七、平均一、一三三七やあると報告した。

今十二指腸蟲母蟲數と蟲卵數とに關係する所見の報告によるところ Grassi and Parona 氏等は蟲卵計算によつて一雌蟲は一瓦糞便内に一日に三〇—三六箇 (有形便の場合) を出すと云ひリツツ Litz 氏は四〇—五〇箇ライヒテンスチル Leichtenstein は一瓦糞便内の卵子数 Smitte 氏は糞便内蟲卵の塗擦検査法によつて蟲卵數を決定しこれと母蟲數とを比較した所見を發表した。

検査人員	塗擦法ニヨル卵子検査法	1g 内卵子数 (Stoll 氏法)	蟲卵數
飼 染 度	寄 生 蟲 體 數	1g 内 卵 子 數 (Stoll 氏 法)	蟲 卵 數
細 輕 度	一一一五	一一五九九	六〇〇—二〇九九
中 度	一一〇〇	一一一〇〇—一〇九九	一一一〇〇—二二〇九九
高 度	一〇〇—一〇〇〇	一一一〇〇—一〇〇〇	一一一〇〇以上
最 高	一〇〇—以上	一一一〇〇以上	一一一〇〇以上

ニ	二	二	四八〇	二三
三	〇	標準數二一一一枚ニテ一箇ノ卵子	八三〇	三八
二	九	一枚ニ一箇ノ卵子	一五〇〇	六八
一	九	二〇枚ニ一箇ノ卵子	四四〇〇	二〇一
四	一	一観野ニ一箇ノ卵子	三四〇	一五〇

糞便の成績に就いて排卵數の差異があるのは既に述べた所であるが諸家の記録によれば「ストル」氏は一雌蟲一瓦糞便内一日の産卵數是有形糞便四十四糞狀糞で二十五、下痢便で十二と云ふ係数を示し。ダービス Davis 氏は有形便で一四一、軟便で八五であるとしズウキート Sweet 氏の成績は略ぼストル氏のものに一致し有形便では六九、軟便では三八個の卵子を出すと云つてゐる、又チャンドラー氏は八一〇、平均一四であると云つてゐる。

南崎雄七氏は農村の奥地に自身跋足で停立し感染試験を行はれたが其際の糞便の蟲卵検算の結果は左のやうであった。

五月二十八日	第一回感染試験施行
七月二十三日	第二回感染試験施行
同 二十五日	アンチホルミン、エーテル法により十一指腸蟲卵試験検出（第一回試験後五十八日）
同 三十一日	蟲卵検算始め。
同 三十一日一八月六日	検算七日平均 E, P, D = 一三一、八八六
八月 七日一同	検算六日平均 E, P, D = 三七、七八三
同 十四日一同	二十日 検算四日平均 E, P, D = 三九、〇〇〇
同 二十一日一同二十七日	検算三日平均 E, P, D = 四一、九一七
同 二十八日一九月三日	検算二日平均 E, P, D = 一五、八〇〇
九月 四日一九月 十日	検算七日平均 E, P, D = 五五、〇三六
十日	に蟲卵數は依然増加して一一一、七五〇となる。

第二回試験に感染したものの産卵を始めたのは當日以後の所見で明かで第二回感染後五十日である。

九月十、日一十月十七日	検算七日平均	一三一、〇七一
九月十八日一同二十四日	検算七日平均	一四三、八〇七
同二十五日一同十月一日	検算七日平均	一四三、九五七
十月一日一同八日	検算七日平均	一二八、九七一
同 九 日一同十五日	検算七日平均	一七二、〇一九

これを驅蟲した結果雄蟲十三匹雌蟲十七匹不詳一匹が得られ尚雌蟲一匹は寄生してゐると推定された。

中路三平氏によると有形便で一雌蟲一日一瓦糞便中に一五八乃至一七八個の卵子を産出し便の性状によつての割合は有形便内の卵子を四とすれば軟便三、泥狀便二、下痢便一であると言ふ。

斯のやうに諸家によつて其成績區々で一定の常數を得ることの出来ないのはむしろ當然であると思はれる。けれども一個人に就いて一定検査法を繰返せば大體ながら其個人に於て E, P, D. 数の模様は明らかにされそれより其寄生母蟲の數に就いて大約の推定は下し得られる。このことは豫防醫學上、保健衛生上に知見を適切になす方法として價値の大きなものであると思ふ。

尙十二指腸蟲には周知の如くアンキロストーマ、ツォデナーレ及ネカトル、アメリカーナスの兩種がある是等兩種の產卵的差別に就いては一九二七年ソーベー Sober 氏の報告がある。

即ち氏によれば E, P, D, P, ヤ がネカトル種では一萬個以内アンキロストーマ種では二萬二千個以内平均してアンキロストーマ種はネカトル種に比し二、五倍量の卵を産出すると云ふ。

第四節 血液中の仔蟲の検査

「ミクロフライラリヤ」のやうに或は旋毛蟲の仔蟲の場合のやうに血管内に移行するものでは血液標本に就いて検する要がある。これに就いて一、二の検査法を記せば次のやうである。

(一) 血滴検査法

(A) 患者の耳朶或は指頭を穿刺して普通の血液標本を作るやうな操作で一滴の血液を「オブエクト」上に薄く塗布し「ラッキグラス」を被せて檢すれば蟲體の運動によつて容易に検出される。

(B) 血液を比較的多量にとりこれを「オブエクト」上に一錢銅貨大に厚く塗り空中で乾かし後静かに蒸溜水中に入れて血球を溶解させて蟲體の

存するを極する。

同様の如き「無水アルカリ」で固定し「クマヤキシアン」液、「ロマノハブキー」液、「ギーナ」液、「ハクサン」等の色素で蟲體を染色し鏡検するものである。

〔〕、「ミクロハイラリヤ」集録法

「ミクロハイラリヤ」は微量血液内でも散在するからこれを集中する目的のために行ふ法である。

(A) 指頭或は耳朶からの出血を遠心沈澱管に受取りこれを速時に沈澱するか或は血液凝固を防ぐために豫め硫酸ナトリウム粉末を入れた遠心沈澱管に血液を取り搅拌し遠心沈澱を行ふ。「ミクロハイラリヤ」は多くは血球層血清或は血漿層との境界面の上清液中に集中するからこの部を「シベクト」で採りて鏡検する。

(B) 採血量と等量の蒸溜水又は〇、三乃至〇、五%醋酸水を加へて搅拌しこれに七乃至九%食鹽水を滴下して生理的食鹽水に近からしめた後遠心沈澱し上清を去つて沈澱を鏡検する。

(C) 脣脈から採取した稍々大量の血液に五%「トキソマリソン」液九五、〇水醋五、〇を加へた液を血量の數倍量に添加、搅拌、遠心沈澱して沈澱を鏡検し著色した「ミクロハイラリヤ」を検出する。

一九一二年スミス、リバース Smith and Rivers リバースは指頭からの採血一立方厘米を一%醋酸水一〇立方厘米に混和、搅拌、遠心沈澱し沈澱を数回洗浄した後其沈澱に就いて鏡検するのが最もとく所謂醋酸集中法を推奨した。菅沼清次郎氏はこれに生體染色法をなし蟲體検出を容易ならしめた、即ち氏の製法は次の様である。

菅沼氏製法。三乃至五%醋酸水百立方厘米に「トクシソ」(メチレン)青「ゲンチフカ」紫も可)を飽和せしめた醋酸「トクシソ」液十立方厘米に靜脈血一立方厘米を加へて搅拌し即時検査の時は直ちに或は翌朝検査の豫定の時はその儘朝迄放置して遠心沈澱し上清を「シベクト」で吸引放棄し沈澱を水洗すること一乃至二回(水洗回数の多さときは脱色の度がある)再び遠心沈澱した後沈澱を鏡検するのである。

第五節 尿 中 の 檢 查

「ヒヂアト」住血吸蟲及び骨蟲 Eustreonychus gigas が高度に感染した場合は試験管に尿を取り、三十分間立位に放置して其沈澱した膜成分を検すると容易に虫卵を発見することが出来るといふ。感染の程度な時は遠心沈澱して其沈澱を検す。「ミクロハイラリヤ」の乳糜尿の場合も同様にして

検査する。

第六節 咽 痰 の 檢 査

呼吸器系統に寄生蟲の感染の疑ひある場合は(例へば肺「キベト」の様な)過酸化水素水によつて含嗽せしめたものに就いて鏡検する、或は直ちに咳出したものを「トシモホルミン」で處理し遠心沈澱して沈澱を検査する。

寄生蟲検査法に関する主要文献

1. 小泉 丹 : 一葉吏中に於ける寄生蟲の檢査及大數量的檢査(一)(二)(三)(四)
2. 高川米次 : 臨床寄生蟲學
3. 同 : 寄生蟲性貧血に關する研究の結果
4. 中野 幸 : 寄生蟲感染程度測定法としての蟲卵計算法に就て實驗的批判
5. 南崎雄七 : 自然界に於ける十二指腸蟲感染試験

臨床醫學 第74卷 第22號3.4.5 (昭和4年)

第一版 東西醫學大觀 第21號 (昭和4年)

臨床醫學雜誌 8.12. (昭和3年)

臨床醫學雜誌 第8卷 (昭和3年)

第十一章糞便内に於ける寄生蟲卵子撲滅法

糞便内に於ける寄生蟲卵子撲滅法に就き寄生蟲豫防に關して糞便内の寄生蟲卵を撲滅することは最も必要であつて又最も効果多きことである。特に我國の如く糞尿を一定期間便所に貯え之を肥料に使用する農家では一層その必要を認むるものであるから茲に主として便壺内での蟲卵の撲滅法に關して諸家の實驗及報告を記すこととする。

糞便内卵子の撲滅に際し之と密接な關係を以て居るのは寄生蟲卵子の理化學的作用に對する抵抗力である。

今殆んど本邦全土に廣泛してゐる蛔蟲、十二指腸蟲及其他に就いて是等の卵子或は仔蟲の抵抗力を検した諸家の報告を見るに大凡次の様である。

第一節 蟲卵の温熱に對する抵抗力

寄生蟲卵子中抵抗力強大であると看做される蛔蟲卵子に就いてその温熱に對する抵抗力を検したものが多い。

吉田貞雄氏は成熟卵を時計硝子中に集め之に沸騰した熱湯を注ぎ冷却するのを待つて、之を「マウス」に與へ三日後撲殺して幼蟲を求める感染の有無を檢したのに四例共全く陰性に終つた。

小林誠治氏が蛔蟲卵の抵抗を檢したのに一般に蛔蟲卵は七十度($^{\circ}\text{C}$)以上の温熱で一秒間作用させれば發育感染能力を失ふと云ふて居る。同氏は十二指腸蟲卵に對しても略々同様な結果を得たそうだ。小林晴次郎氏によれば蛔蟲卵は零下一〇一—五度に放置しても死滅しないと云ふて居る。

大場辰之允氏によれば保温装置内にて卵殻内仔蟲の運動狀態を觀察した隊に仔蟲は攝氏五十三度前後で運動停止して少しく熱度の上昇するか、又は時間の永き時は死滅するのを認め詳細な實驗をしたのに七〇度以上では十秒間でも死滅するのを認められた。

宮川米次氏によるに低溫十七度($^{\circ}\text{C}$)前後では十二指腸蟲卵は孵化脱殼するけれども非常に効いと。氷室内攝氏(七一八 $^{\circ}\text{C}$)の氣温では發育することなく死滅し且この中に六日間貯へたものは總て發育することがないと云ふ。

浅田順一氏は温熱及寒冷に對する卵殻内仔蟲の抵抗力を檢せられた。即ち温熱的刺戟としては温湯を用ひ檢したのに五〇度($^{\circ}\text{C}$)以上の温湯に一〇分間以上を浸漬した卵殻内仔蟲は悉く死滅し試食感染試驗上陰性などを認めた。又寒冷に對する試驗の結果蛔蟲卵殻内仔蟲は氷結中持続的に九昼夜に及んでも之を加温して「マウス」に試食させるとその大部は感染することを立證した。

第二節 乾燥に對する抵抗

寄生蟲卵發育には一定の湿度が必要なことは一般に認められることだけれども乾燥に對しては寄生蟲卵は如何程の抵抗を以て居るものであらうか。

淺田氏は成熟した蛔蟲卵の卵殻内仔蟲の乾燥に對する抵抗試驗を行ふて別表の様な成績を得た。即ち成熟蛔蟲卵の多數を濾過紙に塗布して之を「シナーレ」に收め攝氏十五度の室温に放置してこれを時間的に「マウス」に試食させて試験したのに蛔蟲卵は乾燥に對しては甚だ強大な抵抗力を以て居り攝氏十五度の室温では一ヶ月に亘るととも其過半數は生存し感染力を以て居ると云ふた。しかし卵齡、乾燥度、光線射入の強弱及び蟲卵發育の良否等によつて其抵抗力に多少の差違があるものである。

第三節 日光に對する抵抗

凡ての生物が太陽光線に對して一定の關係を以て居ることは何人も之を認むる所であるが寄生蟲卵が日光に對して如何なる關係を持つておるかに就いては諸家によつて說を異にしてゐる様である。

ローズ氏の如きは日光直射の所でも何等異なる所なく卵子は發育するものであると云ふてゐる。

宮川米次氏の實驗によると十二指腸蟲卵を含有して居る同一糞便によつて製した培養基を一つは日光直射の下に置き又一つは放散光線の來る室内に置き二は之を鐵葉罐内に又はこれと同一温度位の孵卵器内に入れてその仔蟲發育の狀態を檢したのに日光直射の下に置いた培養基は容易に乾燥せないものも其仔蟲發育は良好ではなくて、其内にある卵子は一、二日にして多くは死滅し又生れた仔蟲も直射光線に曝らす時は多くは間もなく死滅する。それに反し鐵葉罐内又は孵卵器内の様な暗所に置いたものは發育が極めて良好である。

室内的放散光線を受けてゐる培養基でも其卵子の發育は決して悪くないけれども之を暗所のものに比べると前者の方が後者の發育より劣つてゐると云ふ。

而して氏は十二指腸蟲卵子、住血吸蟲卵子、肺臟「チストマ」卵子の様なものは其發育に際して日光を要しないで日光は之に悪影響を及ぼすものであると云ふてゐる。

第四節 蟲卵と空氣(酸素)との關係

皆川弘毅氏は糞尿の腐敗酵群と蟲卵の關係に就いて詳細の實驗をなしたる結果糞尿中に存在してゐる酸化し易い物質及旺盛に増殖する細菌のために酸素の缺乏を來し其ために蟲卵は發育を止め仔蟲は窒息死を來すことを證明した。

けれども空氣に接觸してゐる部分は酸素の供給が絶へないから卵子は能く孵化し仔蟲は發育して永く生きてゐると云ふ。小林晴次郎氏は蛔蟲卵と空氣との關係に就いて十分間沸騰させた水道水を三乃至一〇%「フォルマリン」溶液とし、これを試験管内に入れその中に受精卵を持つてゐる蛔蟲子宮の一片を入れ流動「バラフイン」で封じ、蟲卵の空氣に觸れる量を極めて少くして實驗したのに人體蛔蟲卵では全く發育しない。大の蛔蟲卵ではその發育比較的著しく遅延したけれども數個の細胞に分裂したのを認めた。即ち蛔蟲卵は全く空氣を遮断する時は發育を害するけれども其の要する空氣の量は極めて小量で足り空氣に觸れる事多き程發育が良好である様に思はれるのは有害なる腐敗作用を防止するからであると此の腐敗作用が「フォルマリン」で全く防止した時は前記の様に空氣は極少量で發育するものであることを證明した。

宮川氏は煮沸蒸溜水を短い試験管に入れて之に一定量の糞便を加へて「コルク」で其口を密閉し孵卵器内又は室内に置いて毎日其内の上清を取つて遠心沈澱し其沈澱中にある十二指腸蟲卵の仔蟲の有無及多少を検したのに能く孵化脱殼し仔蟲の完全に發育したのは極めて少いことを認められた。けれども十二指腸蟲卵は酸素缺乏の所でも比較的抵抗力強く之を一週間位其内に置いても再び常水に移せば能く孵化脱殼したと云ふ。

斯の如く蟲卵は少量でも一定量の酸素の必要であることは一般に認められる事であるが彼のロース氏は卵子發育及完成した仔蟲には何等酸素の必要がなく酸素の缺乏によつて其發育を防止せらるゝ様に感ぜられるのは其の原因酸素の缺乏ではなくて其周囲の物質の酵素分解によつて有害な物質を生ずるためだと云ふて居る。

第五節 種々なる薬品に對する卵子の抵抗

小林晴次郎氏によれば一〇%「フォルマリン」中にも蛔蟲卵は充分に發育するものであつて其の卵殻内に仔蟲を認め、夏季八月頃では十六日で已に之を卵殻内に認め氣温低下するに従つて發育に要する時日が延長し十一月下旬に始めたものは翌年二月の終りになつて漸く幼蟲が生ずる。二〇%「フォルマリン」中では卵の發育一〇%のものよりも著しく遅れけれども又多少の發育をしたものもある、されど多くのものは早く死滅したと云ふ。其他これに関する報告は吉田貞雄氏、大場辰之允氏、大磯友明、石井義男の兩氏吉田、堀田邦之助の兩氏及其他諸家等の詳細な實驗報告があるけれども何れも強大な抵抗力を示して糞便内の寄生蟲卵を撲滅するには聊か不適當な様である。特に我國の如く糞尿を肥料に利用する農業國では人畜及び農産物に被害なくして寄生蟲をのみ撲滅し得る薬品は遺憾ながら缺く且つ甚だ困難な事である。今最も普通に使用される消毒劑に就いて蛔蟲卵及十二指腸蟲仔蟲の抵抗力を檢した諸家の成績を表示すると別表の通りである。

第六節 糞便の酸酵作用及人尿の卵子に及ぼす影響

前述の様に蟲卵及仔蟲は吾人が消毒の目的に應用される理化學的刺戟に對し強大な抵抗力を持ち且是等の理化學的刺戟を糞尿に應用するのは種々な點に於て甚だ困難なるものであると思ふ。

そこで宮川、皆川、小林氏等によつて糞便の腐敗酵群及び人尿による蟲卵撲滅法が唱導される様になつた。

これは即ち一般腸内寄生蟲卵及仔蟲が人尿又腐敗酵群によつて比較的速かに撲滅されると云ふ實驗的基礎から出たものである。

皆川弘毅氏はこれに關し詳細な研究を遂げられた。今其の一部分を記述すると新鮮な人糞尿は約一、〇%の尿素と一、五%の可溶性鹽類とを含有して居り是等溶解性物質が卵及仔蟲に對し或程度の影響を與へると云ふことは明かである。

そして人尿の主成分である尿素は尿素菌の分解作用によつて炭酸「アンモニウム」となりこの炭酸「アンモニウム」が十二指腸蟲卵並びに仔蟲に又ほす影響に就いては氣温攝氏二十三—二十五度に於て集卵洗滌した十二指腸蟲卵子を試験管及「オブエクトクラス」の上に滴加したものに就いて検したのに〇、〇五%—三、〇%迄は孵化及び發育をし四、〇%では仔蟲の發育は不良となり五、〇%では仔蟲は發育しないことを認めた。尚二十一—三十一度で六、〇%以上の濃度で試験管底に十二指腸蟲卵を集めこれに六、〇%の炭酸「アンモニウム」溶液を三日間作用せしめて検査したのに蟲卵は孵化しなかつたと云ふ。この孵化しない卵子を水洗して培養したものも孵化しない、即ち該蟲卵は死滅してゐることを證した。又汚水(「アンモニヤ」含有量約〇、〇〇—一%)で溶解した一、〇%以上の炭酸「アンモニウム」液を滿五日間作用せしめた試験管内蟲卵は孵化したものを探らぬでこれを培養しても孵化しなかつたと云ふ。

又「アンモニヤ」水は密閉してゐる容器の中では八〇、二%の溶液は直ちに卵内容の發育を停止し且つ之を死滅させることが出来る事を認めた。

その他糞尿中に含有している有機物及び鹽類も一定程度の有害作用を蟲卵に對して及ぼすものであることを實驗的に立證された。

吉田貞雄氏及堀田邦之助氏等も人尿が、蟲卵發育防止に甚だ有效であることを證明しそして長日月(七十日)の間人尿中に蛔蟲卵を置く時は終に死滅することを認めた。

小林晴次郎氏は人尿及「アンモニヤ」で蛔蟲卵抵抗試験を行ふたのに比較的低溫(約一〇—一〇〇)では蟲卵發育防止を認め、人尿及「アンモニヤ」共一、二ヶ月の間では幼蟲、卵を死滅さす力のないことを認められた。猶同氏は糞便の腐敗に對しての抵抗力を檢するため糞便に水を加へ種々な程度にこれを稀釋しこれを醸醉させて一定時後其蛔蟲卵を取り出して其狀態を検査し之を清水で洗つた後室温或は孵卵器内に置いてその發育力を

を検した成績によれば蟲卵は糞便の腐敗に對して強い抵抗力を持つてゐる。しかし常に單一細胞に止りて是れ以上の發育をしない且水で糞便を稀釋すると尿を加えたるものに比べると其中にある卵の抵抗力に著しい差異のあるを認め、七月の盛夏季に室内で糞便に四倍の水を加へたものは少くとも五十日間は死滅しない。更に稀薄にしたものでは其僅冬季を経過して翌年三月下旬に至る迄死滅しないと云ふ。即ち水を加へたものは糞の場合に比し抵抗力著しく強大なことを認め豫防上我國農家に於て往々見らるゝ様な糞便に水を加へて稀釋することは最も戒むべきことであると云はれる。

高野六郎、内藤和行、松崎義周の三氏は消毒薬品及火薬等は糞便處分上の實用に供し難いものであることを考へ自然の醸酵作用を利用して寄生蟲卵の撲滅を工夫せむ爲め先づ普通便池内即ち普通の糞尿液中に於ての寄生蟲卵殊に十二指腸蟲卵及蛔蟲卵の生存期間を確め、便池改良に資する爲の基礎的實驗を試みたのであるが、其の成績に依れば大正十四年四月から昭和三年三月に亘り、四季を通じて糞尿液中の十二指腸蟲卵及蛔蟲卵の運命を観察したのに、何れも排泄時の狀態を保つて卵内容の發育は停止し、漸次死滅して只少數のものが長期の間生存して居るに過ぎないのであると云ふ。即ち十二指腸蟲卵にあつては卵細胞は四個乃至桑實型分裂に停まつて、更に發育孵化することではなく、漸次死滅して終ふもので蛔蟲卵も同様單一なる細胞の儘に止まつて分裂發育しないで、漸次生活力を失つて敗類に歸するのである。そして便池内での寄生蟲卵の生存期間は、便池内の温度と密接な關係があつて、温度の高い方が死滅するのが早い様で、且つ季節で違ひ、大體十二指腸蟲卵は夏季最も短く、次は春季で、秋季から冬季を経過するもの及冬季のものが最も長いけれども、寒冷が酷いときは却つて速かに死滅することがあり。蛔蟲卵も同様夏季の生存が最も短かく、次は春季で、秋季及冬季のものが最も長く、其の實驗成績は別表の通りである。

又其の生存期間と季節との關係は別表の通りで十二指腸蟲卵で生存期間の最も短いのは四十日以内で、最も長いのは、百五十五日以内、蛔蟲卵で最も短いのは八十三日以内で、最も長いのは三百九十五日以内を示すものもあるが、概して便池内では最初の一、二ヶ月で大部分は死滅し、只極めて抵抗力の強い少數のものだけが糞尿液の上層で長期の間生存し、中層及下層のものは上層のものより生存期間が遙に短かいのであると云ふ。

これによつて見ると糞便内蟲卵は數ヶ月或は一ヶ月以上便池内に貯へなければ完全に死滅させることが出来ない様である。猪俣氏等は糞尿混液を貯ふるのに際して寄生蟲卵は漸次底部に沈降し長期間では蟲卵は悉く底部に沈下し發育しないで漸次に死滅して行くのを認め此關係を利用すれば比較的抵抗力強き蟲卵も之を抑制して死滅させることは難事ではなからうと云はれた。

小林晴次郎、椎葉芳彌、水島治夫氏等は糞尿を一定時日間貯藏して其中にある蛔蟲卵子の生存期間を検せられたのに五月より九月の様な氣温高を季節では大部分は極めて早く死滅し（約七日乃至十日内外）一部部分の卵子のみ五十日間前後迄生存したのを認めた、而して一月より四月頃迄

即ち寒冷の候でも糞尿層の中層にある大部分のものは比較的早く死滅し其上層にある少數の卵子のみが三ヶ月以上も生存したと云はれた。

第七節 改良便池に就きて

從來吾國の便所は一槽のみを有し從つて汲取られる糞尿は上層の比較的新鮮なるものから先に汲み取られ底部のものをも破らず汲取られる事は比較的較い而して不完全な便壺は土壤との交渉を有するもの多く特に農家では其の甚だしいのを見る、即ち改良便池は是等の缺點を除かんとし且諸家の實驗に基いて便壺内の病原性微生物を撲滅しようとする理想の下に考案されたもので城口氏の大正便所、米國式便所、高野氏等の考案による便池等がある。是等は何れも其の目的とする所は前記の通りであつて從來のものとは異り第一槽第二槽或はそれ以上の便槽を有し排泄された糞尿は共に先づ第一槽を經て第二槽以上の便槽へ移行するものであつて貯溜される糞尿はよく混合し終に液化醸酵する、從つて汲取らるべき終槽に貯溜した糞尿は是の理化學的作用を受け汲取られる、糞尿内には病原性微生物を少くせんとする裝置のものである。

高野六郎氏外二氏は前項の糞尿中での寄生蟲卵の生存期間に関する實驗を基礎として適當な容積と構造とを保つて、自然の腐敗、醸酵に因つて糞尿が安全且完全な肥料と化す様な數種の改良便池を考案し實驗的研究を進めると同時に民家にも設置させて其の成績を検しつゝあるが其の效果著しきものあるは寄生蟲の豫防施設の項に述べた通りである。

第八節 野糞に就きて

これに關しては宮入慶之助氏が其の書の甚だなるを説かれた。コート Cote 氏が又詳細なる研究をとげられた。英領ギアナでのロー氏は苦力の野糞を取締つて十二指腸蟲病豫防上相當の成績を挙げたことを報告した。野糞内の卵子は外界の氣温溫度の關係上春、夏の二季では相當發育することは想像するに難くはない。従つて吾人に感染し得る機會もあり得るものと考へられる、しかしこれが撲滅は全く自然力に依るの外はない。唯各個人の衛生思想及び道德心によつて野糞の惡習を除かなければならぬ。茲に憂すべきことは家畜類の野糞であつてこれらも何等かの方法を講じて取締るべきものであると信する。「チスマ」類特に我國では日本住血吸蟲、肺及肝臓「チスマ」は人類を侵すと共に家畜をも侵しこれらの蟲卵は家畜の野糞によつて益々其の分布を擴大する恐れがあるからである。これらは比較的地方的に限局して發生するものだから有病地を明にして其の地域内の家畜類の野糞の散布を防ぎこれを一定の場所に集めて消毒法を講すると同時に中間宿主の撲滅を計らなければならぬ。

宮川氏等によれば馬は牛よりも住血吸蟲に對して感染率が少いから有病地域に於ては馬を使用する方がよいと云ふ。

糞便内蟲耶撲滅は寄生蟲病豫防上重大なる意義を有するものであることは前記の様である、そして既に諸家によつて検索された通り卵子の抵抗は强大であつて普通採用される消毒法ではこれを撲滅することが出来ない、然も其の方法甚だ困難である。

そこで前述の様に宮川、皆川、小林、高野氏等の唱導される酔酵作用及糞尿混合による耶子撲滅法は其の操作簡単で效果多きものと認めるのである。

此の目的を達するには一つは改良便所設置の普及であつて一つは農家に用ひる糞尿貯藏槽の完備である而して糞便は尿とよく混合して雨水等の混合せざる様に貯藏することを普及せなければならぬと思ふ、又之れと同時に野菜の害の恐るべきことをも熱烈なる教化運動を起し一般に周知せしめて衛生思想並に徳義心の向上に依つて此惡習を嚴禁せなければならぬと思ふ。

普通使用される消毒剤に対する強度の抵抗力表

氣溫攝氏二十二度五分——二十五分

皆川氏				氣温攝氏二十二度五分——二十五分	
	メ	チ	ウ	ム	
○、九% 同	○、五% 右 同	○、〇五%炭酸「アンモニウム」液 同		試験管内 孵化セリ 右 同	
				孵化仔蟲能ク發育ス 右 同	「オブニクトクラス」上 同

集卵洗滌せる十二指腸蟲卵子を試験管低及び「オブエクトグラス」上に取り各種の割合に蒸水を以て溶解せる炭酸の「アンモニウム」液を満たして栓塞せるもの及「オブエクトグラス」上に滴加せるものに就きて検す。

一、〇%	同	同	同
二、〇%	同	同	同
三、〇%	同	同	同
四、〇%	同	同	同
五、〇%	同	同	同

仔蟲發育不良	同	同	同
仔蟲發育不良	同	同	同

皆川氏は〇、〇五%より、一%の如く順次に詳細なる實驗をせられたるも茲にはその大略を表記す。

集卵洗滌せる十二指腸蟲卵子を試験管底に取り之れに六%以上の炭酸「アンモニウム」液を満たして栓塞し三日後検査したる結果左の如し。

氣溫攝氏二四—三一度			
メ	デ	ウ	ム
六、〇%炭酸「アンモニウム」液	右	同	孵化せず
七、〇%	同	同	同
八、〇%	同	同	同
九、〇%	同	同	同
十、〇%	同	同	同

淺田氏低温に於ける蛔蟲抵抗力試験表
即ち九晝夜冰結中に置くも蛔蟲卵は尚能く感染するを知る

氣溫攝氏二二、五一三五度			
メ	デ	ウ	ム
一、〇%炭酸「アンモニウム」液	右	同	孵化せず
二、〇%	同	同	同
三、〇%	同	同	同
四、〇%	同	同	同
五、〇%	同	同	同

皆川氏第二表

番號	試験動物	寒冷度	試験管内
八	マウス	氷	孵化せず
七	マウス	冷	同
六	同	同	同
五	同	同	同
四	同	同	同
三	同	同	同
二	同	同	同
一	同	同	同

淺田氏の乾燥に対する蛔蟲卵の抵抗力試験

番號	試験動物	乾燥度	試験管内
二九	マウス	乾	孵化せず
二八	同	同	同
二七	同	同	同
二六	同	同	同
二五	同	同	同
二四	同	同	同
二三	同	同	同
二二	同	同	同
二一	同	同	同
二〇	同	同	同

淺田氏の乾燥に対する蛔蟲卵の抵抗力試験

高野氏等調査

糞尿液中に於ける十二指腸蟲卵の生存期間

(大正十四年四月三日昭和三年三月)

十一指腸蟲卵の生存期間と季節

蛔蟲卵の生存期間と季節

第七號	六六	九、九一"	一一、五
第六號	五四	"	七、二八一"
第二十一號	四九	一九二六、七、一〇一	一九二六、八、一七
第二十二號	四〇	"	八、三〇一"
		九、二六	

英便内に於ける寄生蟲卵子撲滅法に関する主要文献

- 東京醫事新誌 第278,80,83號 (大正11年)

 1. 渡川鶴一 :—姪蟲の發育史に関する知識増補 同 第233號
 2. 同 :—姪蟲卵及内仔蟲の抵抗力試験 同 第239號
 3. 小林晴次郎 :—腸寄生蟲卵の抵抗力試験 朝鮮醫學會雜誌 第25號
 4. 同 :—寄生蟲卵の抵抗力 日本醫界 第11卷 第1號 (大正10年)
 5. 小林晴次郎, 植葉芳彌, 水島治夫 :—衛生的糞便處置法の研究(第一回概報) 東京醫事新誌 第2404號
 6. 岩川弘毅 :—十二指腸病像並に關する實驗的研究 東京醫學會雜誌 第32卷 第21號
 7. 同 :—十二指腸蟲に關する研究補遺 東京醫事新誌 第2108,9號
 8. 宮川米次 :—十二指腸蟲並に「ストロングロイデス」に關する興味ある二三の近業 同 第9號
 9. 齋藤乾之助 :—十二指腸蟲及蛔蟲附帶便の處置 東京醫事新誌 第2108,9號
 10. 大場辰之允 :—姪蟲卵の抵抗に就きて 日新醫學 第6年 第9號
 11. 小林晴治 :—余の姪蟲卵接種法に就きて(温度に對する抵抗力試験) 細菌學雜誌 第207號
 12. 大磯友明, 石井義男 :—人十二指腸蟲の成熟仔蟲の諸化學的藥品に對する抵抗試験 大阪醫學會雜誌 第23卷 第9號
 13. 齋野六郎, 内藤和行, 南崎雄七, 勝俣信 :—内務省大官實驗所研究成績 大阪醫學會雜誌 第24號
 14. 齋野六郎 :—日本に於ける糞便處置の細菌學的及寄生蟲學的研究 日本公衆保健協會雜誌 第3卷 第1號
 15. 岩川弘毅, 朝川邦之助 :—姪蟲卵の抵抗力に就きて 東京醫事新誌 第18卷 第8號
 16. 青川良雄 :—姪蟲卵の動物學的方面 同 第2125,6號
 17. 同 :—姪蟲の研究二三 大阪醫學會雜誌 第22卷 第3號

第十一章 寄生蟲ノ驅除法

寄生蟲と云ふも甚には本邦に見出しが出来る人體寄生蟲の意であつて之が寄生によつて、比較的著しい病症を起す寄生蟲體の驅除法を述べるのである。そしてこれを述べるに際しこれら寄生蟲の所屬に従つて線蟲類、吸蟲類、條蟲類の三大別とし猶之を各項目について當該寄生蟲の病害著明の順位に従つて記述する。

第一節 線蟲類

Strongylidium (「メラニギリード」類) この項に屬して人體に病害を起すものに十二指腸蟲、亞米利加十二指腸蟲及東洋毛様蟲 *Trichostrongylus Orientalis* である。十二指腸蟲及亞米利加十二指腸蟲は共に相類似し驅除法に於ても同様であるから同一條下に記すこととする。

第一項 腸内寄生蟲驅除に際しての注意

腸内寄生蟲の驅除をする時必要なことは前處置である。即ち驅除剤投與前少くとも一三日間は食品に注意し成るべく粥の様な消化し易いものを與へ不消化物は使用させず腸内容を少量にして置き驅蟲劑が充分に蟲體に作用させると共に後處置として與へる下剤の効を確實にしなければならぬ。そして驅蟲劑は一般に直接蟲體に作用し之を麻酔或は死に至らしめて腸管内壁に咬着して居るものを脱離し下剤によつて腸内容と共に體外に排除させるものであるから藥劑の吸收されることを防ぐためにも下剤の有効確實は必要なことである。驅蟲劑の吸收によつて起る中毒症狀は恐るべきものがあるから驅除剤投與後は藥劑を溶解して其吸收を易からしむる様な下剤或は飲食物の攝取は嚴禁しなければならぬ。

驅蟲劑は蟲體に有害に作用すると同時に宿主にも多少の有害作用は免れ難いものであるから其が使用には注意を要し且又驅蟲劑の時間的投與等の關係より治療するに當つては入院治療を施せば此上もない結構なことである。

第二項 十二指腸蟲及亞米利加十二指腸蟲の驅除

(一) 前處置

一般注意の條下に述べた様に驅蟲劑投與の一三日前から消化し易い残渣少し食品を與へて置き驅蟲劑投與の前回の夜は硫苦「リチネ」油センナ葉液、或場合には灌腸等によつて患者を腸管内を出来るだけ空虚にし翌朝々食前空腹時に驅蟲劑を與ふるがよい。

(二) 驅蟲劑と處方例

(イ) 「チモール」 Thymol C₁₀ H₁₄ O

「チモール」は最も好んで用ひらる薬剤である。

本剤は已に一七〇〇年の中葉期より人の知る所となつて居る。本剤は印度に產する織形科植物 *Carum ajowan* の果實で本邦に於ては「ヤマシソ」の *Mosla Japonica Max* の揮發油中に含有されて居る無色透明著大な結晶で特異な香氣があり灼く様な味がある。水に僅に溶け酒精及「エーテル」には容易に溶ける。

使用法

前處置を施し翌朝空腹時に本剤四瓦を各二瓦宛「カプセル」内に入れ一一二時間の間隔で二度に與へる。後二時間で下剤を與へ必ず排便がある様にせなければならぬ。若し必要があらば灌腸を行ふがよい。通常蟲體は初めに出て来る軟便より次に出て来る水様下痢便に多數に居り感染の烈しい場合には蟲體は塊となつて出て来る且つ蟲卵もこの中に多數含有して居る。

本療法は體力の許す限り中毒症狀のない限りは連日使用して良いけれども「チモール」は三回以上連續して與へても其効果は充分でないことがある。是れは蟲體が「チモール、フェスター」 Thymol fest となるためである。若し三回以上連用する必要があるときは藥剤を變更した方がよし。

使用上注意

「チモール」は「アルコール」に溶解し易いものであるから治療中は「アルコール」類の使用を禁じなければならぬ。

中毒症狀

何等の中毒を起さないものもあるが體温降下、脈搏減退、眩暈、嗜眠、昏睡、虛脫、諸語等の軽い或は重い副作用を見ることもあり又時には精神興奮して不安狀態を示すこともある。尿は暗赤色(「チモール」尿)となり腎臟を刺殺して血尿を起すことも屢々ある其他食道及胃腔内で灼く様な感覺を訴へる此際には氷塊又は冷水を呑まると容易に緩和することが多い。但し赤酒を用ひてはならぬ。

中毒症狀に對しては特種な解毒剤はなく充分な下剤、食鹽水の注腸又は皮下注射等一般の下毒強心處置を行ふがよい。

禁忌症

嘔吐し易い者、衰弱著いもの、高齢者、重症心臓病者、五ヶ月以上の妊娠、麻刺利亞、結核、赤痢、チフス其他腸管に異常のあるもの。貧血高度のもの等には本療法は行ふことが出来ない。

(一) 硫 苦

「メンタ」水 H_2O
盤 水 H_2O

右一回に前日午後三時頃に服

(二) 「チモール」 H_2O

右「カブセル」に入れ一時間の間隔を以て同時に翌朝空腹時に服用

(三) 硫 苦 H_2O

「メタン」水 H_2O

縮 水 H_2O

右「チモール」服用後一時間にして頓服

「チモール」 H_2O

「ヤラツバ」根末 H_2O

「アラビナカバ」 適量

右丸薬として一日三回に分服せしめ持続的に一一週間使用してよ。中毒症状を認めた時は即時中止する。

(四) 締馬越幾斯 Extractum Filicis
締馬根から製した「ハーネス」 製造者であるトーハイム年「ペシドーナ」 Possiger 氏が初めてこれを作った。

締馬根 Rhizoma Filicis Polypodiaceae は羊齒類Filicium の水龍骨科に属して居る Dryopteris(Nephrodium) Filix mas Schott 及び「サンダ」(みやかのや)の根莖で前者は全歐洲、北部亞細亞、東印度地方に亘る温帶諸國に産するもので後者は本邦北海道に産する。太古の時代より之を殺蟲薬として應用して居る。

「トスカ」合衆國でせんの外亦 Aspidium marginale Swartz の根莖を使用して居る。其他メキシコ、カリフォルニア、オランダの諸洲では Aspidium rigidum Swartz の根莖も亦殺蟲の効があるとして居る。本邦でも「トスカ」 Aspidium Lacuum Swartz の根を以て相川銀次郎氏、池口慶三氏等は「ニーテル」製「エキス」を作り患者に試み殺蟲効力の確實なことを證明せられた。

使用法

大略「チモール」と同様である其用法は三、〇一五、〇瓦時に〇・五位の少量を用ふることもある。

使用上の注意

本剤は下劑「リチホ」油に溶けて吸收され易いものであるから下剤としては鹽類下剤、硫苦、カル、ス泉鹽又は「センナ」葉浸の様なものを用ふるがよい。且本剤は食後服用して「チモール」の如く連用してはならぬ。そして瞳孔散大等の様な中毒症状が少しでもあれば直ちに其使用を止めねばならぬ。本剤は製造後時日を経たものは殺蟲の効果がない。

中毒症状

殆ど眼に弱視、失明を來すことである。動物實驗では弱視若くは一時性の失明は恢復することもあるけれども多くは豫後不良である。其他黄視、嘔吐、腹痛、下痢、眩晕、痙攣、麻痺、意識等も來る。又呼吸困難、心悸亢進を來すことが多く屡々腎臟を刺戟して蛋白尿を起し易い。

代用薬

締馬「ニキス」の中毒は櫻の木の根あるから、今日ではあまり好んで用ひられなくこれが適當な代用薬が使用される其中「ハキルマロハ」油 Filumoton Oil (「トキルマロン」) 、〇〔リチホ〕油九、〇の合劑) 及び「トリトオルム、ハイリチス」 Tritolum filitis (締馬エキス及「ヤルツ」超幾斯の乳劑) 等がある。

「ハキルマロン」油は好んで用ひらるるものやセ、〇一、〇瓦を早朝空腹時に服ませる。一九〇一年クラフ特 Kraft 氏は締馬「ニキス」から六〇度で熔融する所の一有効成分を分離して之に「ハキルマロン」と命名し化學記號を $C_6H_6O_6$ と記載したが斯様な物質の存在に疑を懷くものもある。

(八) 「ナハタロハ」 Naphthalium O₆H₆

石油の成分をたするのや一八九九年ガーデン Garden 氏が初めて石炭「タール」の凝縮裝置の中から發見したものである。無色で光澤ある板狀結晶或は葉狀結晶をなして居つて「タール」に類する特異質透性の臭氣と灼く様な味がある。本剤は小兒の蛔蟲驅除にも用ひられる。

使用法

本剤は單獨に用ひることは少く廣々「チモール」と併用する。

るものであるから其吸收遅く從つて比較的永く胃腸内に止るから其間に下剤を用ひて體外に排泄すれば其害を免れ得ると云ふのである。

而して解剖的變化は肝臓、腎臓及心筋の脂肪變性であつて實驗的には猫最も敏感で體重「プロキロ」〇、〇一で前記の臟器に變性がある。

家兔、モルモット、之に次ぎ大鼠も鈍感で體重「アロキロ」〇、二一〇、五で臟器の變化を認めると言ふ。

(チ) 四鹽化「エチレン」(Terachlor ethylen) Cal.; Col.

本剤は「ニチレン」の「ハロゲン」置換剤で水溶性の度〇、〇八%である。

ホール氏を推稱し且つ大に於て十二指腸蟲驅除の實驗をして優秀な結果を得た。即ちホール氏は種々なる量で與へ後下剤を與へたものと之を與へるものとに就いて實驗し、下剤を與へたものは効果は少いけれども副作用が輕減すると云ふ。而して蛔蟲、鞭蟲に對しても相當の効果があると云ふ。氏は人體使用量は二一三gを適當としてゐる。

ソーバー(Soyer)氏は人にて實驗し四鹽化炭素と其驅蟲力を比較した。

之を表示すると次の様である。

四鹽化炭素の十二指腸蟲驅蟲率%

使 用 量	ネ カ ト ル		ア ン サ ロ	
	雄	雌	雄	雌
〇、五g	七九、五	五六、六	六八、四	三、八
一、五g	九六、五	九〇、三	九三、六	三〇、九
一、〇g	九九、五	九四、一	九六、九	二五、〇
一、六g	一〇〇、〇	九九、五	九九、八	二八、二
ヘノボヂ油〇、五g	一〇〇、〇	九九、五	七一、四	六六、七
ヘノボヂ油〇、八g	一〇〇、〇	九九、五	八八、〇	四八、六
ヘノボヂ油〇、八g	九六、〇	九四、一	九五、〇	八一、二
一、六g	九六、〇	九四、一	九五、〇	二九、五
ヘノボヂ油〇、八g	九六、〇	九四、一	九五、〇	二九、五

四鹽化「エチレン」の十二指腸蟲驅蟲率%

使 用 量	ネ カ ト ル		ア ン サ ロ	
	雄	雌	雄	雌
〇、五g	三三、七	一一、二	一二、四	一一、一
一、五g	六五、七	六七、一	六六、五	一七、九
一、〇g	八一、六	六五、三	七三、〇	三八、三
一、六g	九六、〇	九四、一	九五、〇	二四、七
ヘノボヂ油〇、五g	九六、〇	九四、一	九五、〇	四二、六
ヘノボヂ油〇、八g	九六、〇	九四、一	九五、〇	二六、六
一、六g	九六、〇	九四、一	九五、〇	三五、三
ヘノボヂ油〇、八g	九六、〇	九四、一	九五、〇	二九、五

表によれば四鹽化「エチレン」は四鹽化炭素に比べて「ネカトール」に對しては其効果稍劣つて「アンキロストーラ」に對しては四鹽化炭素に稍々優るが如く認められる。「ヘノボヂ」油と合劑に於ては「ネカトール」に對しては四鹽化炭素と「ヘノボヂ」油の合剤の方が優つてゐる。「アンキロ」に對しては四鹽化「エチレン」を單獨に使用した時は四鹽化炭素よりも効果は大いに「ヘノボヂ」油との合剤では四鹽化炭素と「ヘノボヂ」油の合剤より劣つてゐる。

赤木勝雄氏は七例の患者に就いて本剤を試み四鹽化炭素と同様或はそれ以上の効果がある様に認めてゐる。

使用法

本剤は四鹽化炭素の場合と略同様である。

赤木氏は前日夜鹽類下剤（主として硫酸「マグネシユーム」）〇一〇—〇五瓦を〇一〇—〇〇〇瓦の水に溶かして與へ下剤を待つて翌朝一、〇—一、〇立方仙迷を「カプセル」に入れて與へ後一時間半で硫苦の下剤を與へる。

副作用

ホール氏によれば人體での副作用は一時的眩暈、頭痛、不快等である。

赤木氏の例ではいつれの場合でも本剤服用の日の夜既に微量の蛋白を尿中に證明し沈渣に血球二、三、硝子様、顆粒状圓柱、腎細胞の一、三を證明する、然れども之等の症狀はいつれも數日を出でないで消失すると云ふ、自覺症狀は著しいものを見ない。主として船酔或は「アルコール」

に醉ふた様な感があり眩暈、嘔氣、食欲不振、胃部膨満、軽度の頭痛があるけれども排便後多くは消失し翌日まで繼續するものはないと言ふ。

神経過敏症、慢性「アルコール」中毒者、肝障礙ある者、傳染病患者、虚弱者、食品としては「アルコール」油類、脂肪を摂つた場合は禁忌である。

(リ) 「ホマトール」 Nemitol (Ol. Chenopodii)

本剤は南北兩米の到る處に自生してゐる草本科植物、宿根草（アメリカアリタサウ）を乾燥させて之を水蒸氣で蒸餾して製した「ヒーテル」性油類であつて淡黃色特異の寛容性臭氣があり味苦辣であつて稍苦く比重攝氏二十五度に於て〇、九五五一〇、九八〇（米國藥局方）七〇%酒精八容に溶解する（米國藥局方）。

本邦でも寄生蟲病の蔓延甚だしいのに鑑み原料植物を栽培して安價に自給する様に内務省當局は大正七年以來埼玉縣鶴見町に於て本植物の栽培試験に着手し大正十年刈米達夫氏、木村雄四郎氏等は「ヘノボチ」油製造試験成績を發表せられた。即ちこれによれば其の品質、成分とも米國藥局方のものと近似なものを得ることが出來たと云ふ。此栽培に就いては予も「度埼玉縣に在任中であつたので多少關係したことがある。

本剤の有効成分は「アスカリドール」 Ascaridol O_{le}H₁₆O₃ と云ふ無色の液體である。

本剤は腸内寄生蟲驅除には最も有効なもので十二指腸蟲ばかりでなく蛔蟲、吸蟲、條蟲及驅蟲困難な「トリコストロンギルス」併びに鞭蟲の如きも能く驅除し得るものである。

本剤は大正二年から三井株式會社より「ホマトール」と云ふ名の下に米國「ヘノボチ」油を發賣して居る。

使用法

從前の様な前處置をなし翌早朝空腹時に二五一三五滴を一回に服用させる。本剤服用後二時間を經て下剤を與へる。此際の下剤は必ず排便ある様に與へなければならぬ若しなき時は灌腸するがよい。即ち本剤の吸收されるのを防ぎ且本剤によつて麻酔させた蟲體が再び覺醒せない内に之を體外に驅逐するためである。

本處方は體力の許す限り使用してよい屢々一週日に亘つて療法を施すことがある。

處方例

「ヘノボチ」油 三十滴

右乳糖に落し能く混和し「オフラー」に包んで一回に頓服せしむ。後二時間で左の下剤を與ふ。

中毒症状

「センナ」葉液 五〇、〇

單 舍 五、〇

右一回に頓服す。本剤によつて一二三時間の後に便通のない時は灌腸する。

使用上の注意

本剤は強い臭氣があつて其微服用せる時は吐き出すから其の不快なる臭氣を防ぐために白糖、乳糖、重曹、「メンタ水」牛乳等と混用し或は「カプセル」に入れて服用させる。

本剤の中毒症状は中枢神經系統から來るもののが主である即ち頭痛、耳鳴、難聴、眩晕、末梢部の知覺異常時に痴鈍、痴呆様状態又は躁狂状態に陥る。甚しきのは死の轉帰をとることなくおるといふ。然れどもこれらの中毒症状は腸管内で薬剤の吸收されるによつて起り得るのであるから藥物の腸管内に長く止ることを避けねばならない。

この目的には下剤を有効に作用させることが最も必要である。

驅蟲に際しての注意

一般に十二指腸蟲類の驅除は一回の投薬で完全に驅除されるべきものでなく驅蟲後一定時蟲卵を糞便内に證明することが出来ないと云ふても充分に驅蟲の目的を達したものとしてはならない、それは残存して居る蟲體は薬剤の毒性によつて一時その産卵を停止し一二週後再び産卵を始めるものである。即ち蟲卵が糞便内に發見せるとも「シャルロー、ライデン」氏結晶及潜在性出血等があれば蟲體は尙ほ残存してゐるものと見做してよい。そして蟲體は薬剤に慣れて一定の抵抗を有するものであるから驅蟲剤は數種のものを順次交換し或は混合して用ゐる時は其奏効は顯著であつて終に驅除の目的を達することが出来る、即ち例へば四鹽化炭素で驅除を始めたものは第二回目には「チモール」を用ひ次で第三回目には「チモール」と「バタナフタリ」を併用し次に「オイカリブス」油に「クロロフオルム」等の様にすることは驅除の目的困難である場合に必要な方法である。

第三項 東洋毛線蟲の驅除法

東洋毛線蟲の驅除が困難であることは既に定評がある。「チモール」「ナフタリン」等の様な驅除薬は常に充分なる奏功を期することが出来ない。然し「ホマトール」の驅蟲力が偉大なことを認められてから以來之を用ひてやゝ其目的を達するに至つた。

前処置としては十二指腸の管下に述べた通りに行ふ。

船内容を充分に空虚にすることは本蟲驅除に於ては特に必要なものである。

北村勝誠氏は前処置として患者が若し便秘の傾向がある時は二三日前から緩下剤を與へ驅蟲の前夜「リチネ」油三、四十五を頓服させて翌朝迄に排泄した糞便を檢し充分水性を帶ぶる様になつて驅蟲剤を與へた。

驅蟲剤としては「オマトール」を與へるがよし其使用法は前述の様である。

驅除された蟲體の検出には本蟲は細小なものであるから注意を要する。即ち排泄された糞便は全部容器に取つて之を篩で通過し粗大な食物殘渣を除して濁液は更に細微な網目を有する篩(○、二乃至○、三耗徑位のもの)にて洗滌しながら通過し得たる沈渣を大「シャーレ」内に取り黒紙上で斜に見るか或は下方に光源を置いて透過光線で照射しながら蟲體を檢する。

北村氏は糞便に約十倍量の半飽和昇汞水を加へて精密な検査を行ふた。

同氏によれば昇汞水注加によりて器具を去り病原傳播の憂を除き蟲體を固定するの便利があると云ふ。

第四項 蠕蟲類 Ascaridae

一 蠕蟲 Ascaris lumbricoides の驅除法

蛔蟲の病害は既に太古から認められ其療法も古くから種々な薬剤が用ひられ海草が最も被用せられた。

二 驅蟲藥

(イ) 「サントニン」 Santonin は蛔蟲の特効薬である。

本劑は「シナ」花 Flora China の揮発油中に含まれるもので光揮ある無色小葉状結晶であつて日光に觸れる時は黃色に變化し其味は苦い。

五十万分の水、四十四分の酒精、四分の「クロロフォルム」に溶ける。

「シナ」花は已に古代から殺蟲の効力がある藥草として知られ中古になつて其殺蟲効力は特に其花頭にあることを知つた。従前は伊太利國の藥種商之を「セメンシナ」 Semeniza と稱して居つた。本植物の學名は *Artemisia Chin Berg* と云ひ菊科に屬し「トルク」の「キルギーゼン」 Kirihsen 潤邊に產し、七、八月の候に採集する。猶この種の植物は印度の西部「セマラヤ」 Simalia 地方の山谷及南米「ベキシカ」にも自生して居つて「サントニン」を含有すると云々。特に印度産のものは *Marianna Linn* と稱せられてこれから製せられた「サントニン」はコロナラ及チヨンドラ Chopra and Chaudhury 氏等の研究によると其性狀は理化學上及藥物學上従來のものと殆んど同じで、此の「サントニン」は英國及米國合衆國藥局方に記載された「サントニン」に關する總ての試験を満足させることが出來た。

これは先年三浦謹之助氏の「サントニン」を肛門坐薬として人體に應用し驅蟲の効を收められたのと同様の結果である。

用法及用量

本劑は廿末と併用される、大人○、〇五一、一本剤は「サントニン」酸「ナトリウム」となつて吸收され屢々黃視を來すから夜間に頓服或は三包に分ちて用ひられる。

處方例

「サントニン」	○・一
廿末	○・五

右一回夜間頓服

或は「サントニン」〇、一を服用せし一三時間後を経て硫苦〇、〇又は麻子油〇、〇を頓服せる。即ち「サントニン」によって麻痺した蟲體を下剤によつて排泄せらるためである。

「サントニン」〇、〇五一、一を健胃散と共に分三包となし三回に分服させて奏効するまで連用することもある。

中毒症狀

失神、嘔吐、痙攣、呼吸困難、黃視等である。

(ロ) 「ムラスキン」 (サントニン酸ナトリウム)

守中清氏等は「サントニン」が體内に於て徐々に吸收され再び小腸内に排泄されるものとすれば小腸内に寄生する蛔蟲に作用することも亦疑及やむると云ふ見解の下に「サントニン」の吸收を早め之を比較的短時間に腸管内に排泄させ驅蟲作用をより有効に働くかせようとして「サントニ

ン」を可溶性とし皮下或は靜脈内注射剤を考案した。即ち「サントニン」酸「ナトリウム」之れである。

用法及用量

10%水溶液一一cc皮下又は靜脈内或は脛筋内に注射す一日一回一cc一一日に亘つて注射することが最もよろしくと云ふ。

中毒症状
守中氏等の二十五例に於ては皮下及靜脈に本剤を注射したのに各一例発輕度の黄疸を來したけれども暫時に消退したと云ふ。

其他何れも疼痛及不快な副作用を呈しなかつたと云ふ。驅蟲力も相當にあると云ふ。

(ハ) 海人草

本剤は遠く古代から本邦醫俗共に用ひた蛔蟲驅除薬であつて海人草、「まくり」として知れてゐる。漢名を鵝鴨草と云ひ和名を「まくり」或は「あまくさ」學名を *Digemina Simplex* Wulf と云ふ。紅色藻科に屬する海草であつて鹿児島諸島、琉球、五島等の海中岩礁に生へて居る。芽生のものは鮮緑色であるけれども生長するに従つて紅褐色或は暗緑色となる。

用法及用量

一日大人五、〇一、一〇、〇瓦を煎劑として用ひ。明治三七年田中正鋒氏は蛔蟲煎と云ふて海人草と旃那葉との合煎剤を賞用した。

海人草製剤として「アンチニン」「マタニン」「チダニン」「ツーヴェラン」「チゲラキシン」等がある。

「ツーヴェラン」は「トコ」の根皮より取つた *Melina Jaquolica* と海人草と昆布その他「三の薬品を適當に加へ製造したものであつて黒褐色の粉末で海人草及昆布の臭があるが惡臭ではなく下糞を用ふる必要がなく蛔蟲は死んで排泄せられるものであるとして、宮入慶之助氏の推稱する所である。大人一日三五空腹時に用ひるのが最も良し。

「チゲラキシン」は海人草の有効成分に一定量の「サントニン」及び緩下劑を加へて錠剤としたものである。大人一日量十二箇で六箇宛朝夕食後三時間で服用させる。武藤氏等の實驗報告によれば完全驅蟲率は八五、〇%を擧げたと。

高木幾太郎氏は本剤と共に「ヒャシ」油を併用して100%の驅蟲率を示した。本剤は武藤昌知氏等の創製したものである。

以上の驅蟲剤によつて完全に其目的を達し得ない場合に於ては「チモール」「ネマトコル」等を代用する。特に「ネマトコル」は蛔蟲に對しても著効あるものである。

其使用法は十一指腸蓋の條下に述べた。

第五項 蛔蟲類

1 蛔蟲の驅除法

蛔蟲の驅除には昔から種々な療法が行はれただれどもこれを大別すると次の三法を擧げることが出来る。

其一、は経口的に驅除薬を攝取せしむる法、これによつて腸内より蟲體を徹底的に排除せんとするものである。

其二、は浣腸によつて薬剤を局所的に作用させて直腸内にある成熟卵を多數に含有する雌蟲を排除して新感染を防止する法

其三、は肛門周囲及會陰部に薬剤を塗擦して本蟲の肛門鉗鉗を防ぎ其周囲に産卵せられた蟲卵を死滅させる法である。

右の三法によつて大人の蛔蟲は比較的容易に驅除し得るけれども小兒のそれは困難なものである。

(イ) 第一法即ち服薬用ふる薬剤は一般に「サントニン」であつてその他「チモール」「ネマトコル」「コッカ」「カヤカ」「ワレリアナ」等の様なものを下糞と共に併用する。

ウンガル Unger 氏は左の方法によつて「ナフタリン」を賞用した。即ち服薬前豫め極めて幼年者は複方甘草散・稍長じたる小兒には「リチネ」油又は甘味を與へて腸管内を空虚にしその後一日四回一日間左の處方に於て服薬させる。而して八日後には十四日後再び本療法を繰返すのである。

一年未滿〇、〇五一〇、一〇、一〇、一〇、四〇、四〇の「ナフタリン」を與へる。

本剤は可及的食間に與へるが良し。而して脂肪性食餌は之れを嚴禁せなければならぬ。しかしハイネ Heine 氏は三十三年の婦人に二晩夜間に「ナフタリン」一、八瓦を服用させたのに裏急後重膀胱出血、血色素尿、黃疸、脾腫及急性腎炎を起し是等の中毒症狀は數週間後始めて全治した例を報告したので本剤使用は一般に注意される様になつた。

蛔蟲の酸に抵抗が弱いのを利用して酸味ある草の浸出液、鹽基性醋酸蘇士、醋酸「アルミニウム」等が使用せられる。

ステツチネル Stettiner 氏によれば蛔蟲卵及成蟲は其生命を保持するには含水炭素の豊富なを必要とする事を知り食物としては含水炭素を出来るだけ減することを推奨した。

本邦では海人草、センナ葉の合浸剤が昔から使用された。

歐米諸國(特に獨逸)に於て蛔蟲症に對しての経口的薬剤としては「クプロナート」錠 Kupronat Tablettten 「ガロニダ」錠 Gelonida 「オキシモール」 Oxymera 「トゥラム」 Butolan 「サンベロニン」 Santoperonin 等が使用される。

「クロロナード」錠は銅蛋白の合成で一錠○、五瓦中○、〇〇九四の銅を含有してゐる。

クレツチコメル Kretschmer 氏によれば一一五年間各一日三回一錠宛與へ次回は五一八日の間隔を置くがよしと云ふて居る。本剤使用による

同氏の成績は二十五例中十八例は蟲卵なく一例に於ては新感染がある。副作用としては八例は恶心、嘔吐があり三例はそのため服薬を中止したと云ふ。

「サン・ペロリン」も同じく銅剤であつて一一五歳まで○、〇一を五一一〇歳までは〇、〇一五、一〇歳以上の小兒には〇、〇三を含有する銅剤となつてゐる。チャップスキ Chapski 氏は本剤を一日三回各一粒を與へ一週間連續して副作用なく有効だと推奨した。

「ゲロニダ」錠は次硝酸「アルミニウム」及硫酸「アルミニウム」の合剤で「ブリュニング」 Bruning 氏は小兒用として本剤を推奨した。

一日一錠三日間連用し服薬後一時間で下剤を用ふ。然る後本剤溶液で洗腸する。

「オキシモールズ」は鹽基性醋酸鉄土に安息香酸を作用させたるもので六日間連續服用し毎夜〇、一の甘糀を $\frac{1}{4}$ — $\frac{1}{2}$ 「リートル」水中に一錠の赤「オキシモールズ」を加へて洗腸する。

「トーラン」は「バラオキシ、チフニール、メタノ」の「カルブアミン」酸「Hスチル」で白色、無臭、無味、水に溶け難い。本剤の治療成績は既に泰西諸家に依つて認められ蟻蟲驅除に對し最も有効であるとせられる。本邦に於ては赤木勝雄氏の實驗報告がある。同氏の使用法を記述すれば左の通りである。

毎夕石鹼或は微湯湯又は鹽基性醋酸鉄土一%液を大人量約八百乃至千粒を以て洗腸し其夜肛門部に匍匐して出て来る蟲體を出來得る限り排除させて毎日三回、一回量大人〇、五瓦の「フトラン」を温湯に溶かし食後之を服用させる食事は特別に限定しなくともよい。而して洗腸液中に蟲蟲皆無となること一日で下剤（リチネ油或は甘糀、硫苦）を與へて第一回の治療とする。出來得れば毎浣日腸後入浴することを推奨してゐる。

猪洗腸の後肛門部へ女白軟膏或は「チモール」三、〇「カツタリン」一、〇「カントン」一、〇「カルク」一、〇鹽酸キニーネ、〇單軟膏一〇、〇を混和したものをお塗布させる。

本剤は副作用はない。猶同氏は本剤の無味、無臭で小兒も能く服用する點、用量に於ては何等副作用がない點を以て「フトラン」の特徴とし「サン・ペロリン」服用後往々蟲體が刺殺されて下行し肛門に激しい瘙痒の感を起させる様な症候はなく實驗的に「サン・ペロリン」に優る點に於て現代に於ける唯一の蟻蟲驅除剤だと推奨してゐる。

(ロ) 洗腸による法

洗腸剤としては「ナフタリン」一、〇を「カリーフ」油五〇、に溶かして用ふ。或は一千倍「チモール」、一〇〇—三〇〇倍鹽酸キニーネ、千倍

「サン・ペロリン」大蒜の浸出液、食醋液（海水五〇〇近内二三—四食匙の食醋を投す）。

「一立の水〇、二一〇、五%石鹼水〇、五%「カルチール」酸液、醋酸鉄土液（一立の水に一食匙）海仁草煎、大黃根、煎細草根浸等多數がある。

單に洗腸法のみでは効果が薄い。服用法と共に用ふれば其効果は著明である。

(ハ) 肛門塗擦法

ヒルデブラン Hildebrand 氏は蟻蟲患者排便後石鹼水で肛門を洗滌し後「カルミクリン膏 Vermiculin Salve (カルミン)」「チモール」「カンフロ」の合剤（カルヒセニウス氏は肛門瘙痒に對しては左のものを用ひた。

アネステジン

カルチール酸

ワゼリン

ラノリン

右軟膏として局部に塗布するのである。

其他水銀軟膏（「ワゼリン」と等分或は「カカオ」脂を十倍に混入す）の塗布。「カルザロン」坐薬（「ナフタリン」、大蒜「エキス」を含む）「リゾール」坐浴等も又用ひられる。膣内炎には〇、五%「クレオリン」溶液の罨法、皮膚炎には肝油が宜しい。

一般に蟻蟲症は大人は比較的容易に驅除し得るけれども小兒では實に頑固なものである。これは小兒に於ては充分な治療をなし得ないで未だ體内に蟲體が生存してゐる蟲によつて再感染をなすためである。されば驅除に當つては蟻蟲剤ばかりでなく右の三法を合併して行ひこれを一、三日續け一定時後再び反覆してその療法を行ふと同時に再感染を防ぐため患者の手先肛門周圍、猿股、腰布等は常に清潔を保たなければならぬ。蟻蟲の產卵は夜間母蟲が肛門外に出て其周圍に產卵するものであるから便糞中に卵を發見することが困難であつて屢々肛門周圍、會陰、猿股、夜具等を檢べて母蟲及び卵を發見することがある。

「トリコロナード」類 Trichotrichelidine

第一、蟻蟲 Triehocephalus trichuris の驅除法

本蟲は一般に無害なものと思惟されて居たが諸種の報告は漸く其有害なことを認むる様になつた。其主なる病症としては神經症狀、貧血症狀、

頑固な下痢等である。

本蟲は其體状の前體部を盲腸部粘膜内に深く刺し込んで宿主から營養を受けるものであるから其驅蟲は困難である。驅除法としては昔から甘汞が好んで用ひられた。即ちギブソン氏 Gibson の處方は非常に推奨せられたものである。

甘	水	○、〇六
大	黄	〇、三
一	半クロール鐵丁幾	一、二

瘤 水

右一回食匙宛服用す

「チモール」による驅除も亦十二指腸蟲の場合と同様に使用され効果がある「ネマトール」も又著効がある。

驅蟲の局所療法として「ベンチン」の高壓洗腸によつて盲腸部に存在してゐる蟲體を驅除せんとする方法は昔からあつた即ち

「ベンチン」

五一〇滴

淨 水

一リーテル

「ベンチン」に代ふるに千倍「チモール」水、生理的食鹽水、大蒜液等試みられたけれども「ベンチン」が最も有効である様だ。

驅蟲は一般に頑固であつて驅蟲困難だから「チモール」の内服と「ベンチン」水溶液の洗腸の合併療法を行ふ時に其効果は著しい。

シルヘル Schiller 氏の一例はこれによつて最初の日に一千以上の蟲體を排除せしめたと云つてゐる。

第六項 フライラリヤ Philaridiae の驅除

稀有なる種類を除き普通人體に寄生する「フライラリヤ」は三種である。

Philaria fauncrofti, *Philaria lona*, *Dracunculus Mediolansis* である。

Philaria fauncrofti は本邦に見られ特に南方諸地方に多く即ち沖縄、九州南方海岸地は最も濃厚なる病害地である。

他の二種は本邦には見られない。アフリカ西海岸地方、西印度諸島、紅海地方、ブラジル、ギアナ等の熱帶地方に分布して居る。

「フライラリヤ」症の治療に尤くては古來種々な方法及び薬剤が試みられたけれども未だ確實な治療方法が發見されない。現今まで「フライラリヤ」驅除の目的に使用された薬品は砒素剤として「アトキシール」「ザルバルサン」、水銀剤としては「フヨーネル」「イマミコール」「キニーネ」剤として鹽酸「キニーネ」色素剤として「トリバン」青、「メチーレン」青、「マラヒット」綠、「フクシン」「トリバン」赤、「ビクリン」酸及其製剤、

「アンチモン」劑等が主として用ひられた。然し其何れでも確實な結果は認められない。近年「アンチモン」劑は住血吸蟲、肺「チストマ」、肝「チストマ」等の吸蟲類に應用され其の著效を認められてから本剤は「フライラリヤ」に於ても或一定の殺蟲力があるものとして試みられた。本剤を初めて「フライラリヤ」症に用ひるのは一九一九年ロージャース Rogers 氏である。氏は十例の「フライラリヤ」症にナトリウム吐酒石を靜脈内注射として用ひて末梢血液中の仔蟲數の減少を認めた。本剤は仔蟲に直接に有害な作用をするものであろうと報告した。

一九二一年にはロウ及びオドリスコル兩氏 (Row and O'Driscoll) は三例の「フライラリヤ」症に試み一例は三ヶ月で末梢血流中の仔蟲減少を見他の二例では仔蟲減少を認めないと報告した。

一九二四年ハンスチーバー (Hans Ziemann) 氏は「ナトリウム」吐酒石を以て三例の住血吸蟲病、一例の「セイン」耐性の悪性の「マラリヤ」三例の「フライラリヤ、ロア」症に靜脈内注射をして住血吸蟲病に對しては奏效しなけれども他の「フライラリヤ、ロア」及「マラリヤ」症には其效果がなく特に「フライラリヤ、ロア」に對しては本剤治療を繰返して行つたが奏效しなかつたと云つてゐる。

本邦では大正十三年宮路善久氏は「フライラリヤ」症の一例に鹽酸「エメチン」を隔日十三回注射したけれども血中の仔蟲は減少しなかつたものに吐酒石「ナトリウム」二%溶液を一、五匙より三、五匙を增量的に連日八回靜脈内注射後六日で乳糜尿が止みそれから三、〇匙づゝ連日三回注射したのに一度は末梢血流内の仔蟲陰性となり以後仔蟲の發見少數となり同量二十八回注射後では〇、二%の末梢血流内に二十八條の僅少となり三ヶ月以後には全く仔蟲を見ない様になり「アンチモン」注射の奏效したものであると云ふ。

宮川米次氏は人「フライラリヤ」症に「ステブナール」及び「ビクリン」酸、規尼涅の合併療法を試みて出血性乳糜尿は殆んど恢復し血液中の仔蟲も著しく減少したのを認めた。即ち「フライラリヤ」性出血性乳糜尿患者に「ビクリニン」酸及「キニーネ」と内服させて尿の混濁が薄らぎ尿が「ビクリン」酸によつて着色せられる様になつて「ステブナール」二〇、八一二五—三〇匙宛を隔日又は三日或は四日置きに靜脈内に注射し總量二四〇匙に至つて一時中止したのに尿の混濁は殆んど消失し脂肪粒なく又腰痛も始んど消失し第八回「ステブナール」注射後は血液内の仔蟲は血液三滴中一一二箇を認める迄に減少したと（治療前血液一滴中に約十六七箇の仔蟲が發見せられた）

板垣四郎及牧野六朗氏等は犬糞狀仔蟲 *Micropilarin immitis* を有する病犬に「ナトリウム」吐酒石を體重「プロキロ」〇、〇〇三一〇、〇〇四を初めは〇、〇〇三を隔日又は三日毎に靜脈内に三—四回注射後〇、〇〇四「プロキロ」を三—四回注射し犬體に著害なく血中の「みくろふるりや」を完全に驅除し得たと云ふた。

而して心臓内の「フライラリヤ成蟲」は之を殺すことは出來ないけれども母蟲の子宮内には全然仔蟲を含まないか若し含むとも仔蟲數大いに減じ而も生存運動するものを見ないで母蟲は少くとも其年内には最早仔蟲を生産する能力を失つたと云ふてゐる。

和田勝氏は *Filaria immitis* に罹患して居る犬七頭に就いて「ネオステブナール」を以て試験したのに犬體重「プロキロ」〇、〇〇六六一〇、〇一一瓦の「ネオステブナール」を隔日に静脈内注射したのに十數回乃至二十回前後になれば血液内に仔蟲を認めない様になつたと報告した。以上によつて「アンチモン」剤は「ハイラリヤ」に對しても有效に作用することが知れる。

「アンチモン」剤の使用法に就いては後に述べる。一般に「ハイラリヤ」症の治療は對症療法による外なく根本的療法としては未だ充分なものがない。

出血性乳糜尿に對して宮川氏は「ビクリン」酸加里と鹽酸規尼涅との合併療法を施し常に良好な結果を收あられた。

即ち

鹽酸規尼涅

一、〇一〇、五一〇、三

右「カブセル」に入れ毎夜一回頓服させて中毒症狀の現はるゝ迄持續させる。

「ビクリン」酸加里二、〇瓦を六十丸となし五一一〇一一五粒を毎日三回食後分服させる、屢々量の服用量を多くして夜間の服薬量を少くするこ

とがわる。

右の兩者を持續的に服薬すれば三、四日後於ては尿は特有な黃疸尿を見る様に「ビクリン」酸によつて著色せられて出る。斯くして一、二ヶ月に亘る時は尿の潤滑なく唯「ビクリン」酸によつて黃褐色を呈し透明となる。此の時から漸次「ビクリン」酸加里的服薬量を減し終に之を止めれば數日で尿は清透な尿を排出する様になる。尙此の際「スチブナール」の様な「アンチモン」剤を併用する時は其の效果一層宜しい様だと云ふ。

第七項

「アンギイオストミーク」科 *Angiostomidae*

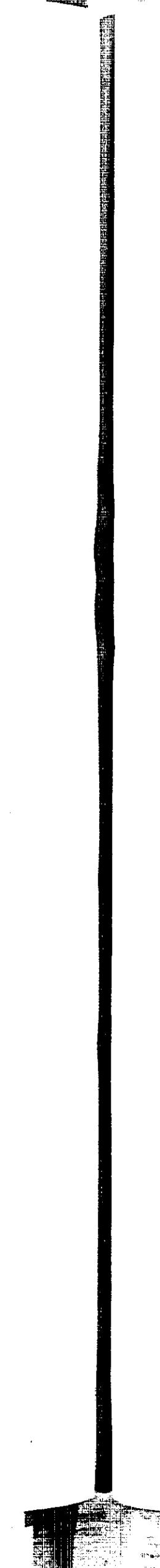
1、「メトロンギロイデス・スチルコラーリス」 *Srongyloides stercoralis* の驅除法

本蟲による病状は一八七六年佛兵が劇しく下痢に罹つて交趾支那からツウロ、Toulon に歸つた際に認められ交趾支那下痢症 Chachauhina, Diarrhoea として世の注意を惹く様になつた。其後本病はブラジル、支那、北美、東及西「アフリカ」「ニジブ」日本「イタリー」「ボーランド」「ペルギー」等でも経験せられ熱帶及び亞熱帶地方では稀でないものとなつた。

次で本蟲に關する諸家の研究報告多數を見る様になり其複雑なる發育環及び感染徑路、病理等研究し盡された様な感があるが之が驅除法の研究は未だ解決されない。

病 害

人體内の本蟲は主として小腸上部に寄生するけれども多數の寄生を見る時は全腸管に亘つて腸粘膜及びリーベルキニン氏腺 Lieberkuhnshen-



Drusen 内迄も侵入し又脾臓、肝臓の輸出管内にも及ぶ。ために母蟲の周囲には細胞浸潤炎症、及潰瘍を形成するものであるから臨床 上でも一定の症狀を呈するものである。

其の主要なものとしては消化管障礙、下痢、粘液血便、腹痛、不定の發熱等であつて慢性の經過をとり創瘻、貧血、極度の栄養障礙を來した時は死の轉歸を取ることがある。

驅除法

本蟲に對する特效薬はない、従つて各種の驅除薬が試みたけれども未だ確實でない鹽酸「ニメチシ」「ヒニン」の如き殺蟲剤も確效がない。

「アンチモン」剤は未だ實驗報告がない。

或は有效であるかも知れない。

第二節 吸蟲類 Trematodes

第一、住血吸蟲 *Schistosomidae*

これに屬するに埃及住血吸蟲 *Schistosomum haematobium*、アンソニ氏住血吸蟲 *Schistosomum Mansoni* があるけれどもこれらは本邦には見ない。本邦では日本住血吸蟲 *Schistosomum Japonicum* が固有なるものであるから茲には日本住血吸蟲の驅除に就いてのみ述べる。

1、日本住血吸蟲 *Schistosomum Japonicum* の驅除法

山梨、廣島、佐賀等の諸縣下では昔しから其固有な病害は醫俗共に注意した所である然れども其病原蟲を發見したのは明治三十七年桂田氏及藤浪氏の業績である。

其の他本邦諸學者の本蟲に關する業績多數に出でゝ本蟲に關する總ての問題は解決し残るは唯驅蟲法のみとなつた。

本蟲の驅蟲に關し始めてこれに指を染めたのは土屋氏である。同氏は鹽酸「キニーネ」其他「キニーネ」剤を比較的多量に試験動物特に犬に使用すれば腸管内より吸收せられ門脈系統を通りりある間に其處に寄生して居る住血吸蟲母蟲に對し殺蟲作用を現はすことを發表せられた。其後これに關し宮川及辻氏等の追證がある。

宮川氏によれば鹽酸「キニーネ」の殺蟲作用は動物に耐へ得るだけの大量を使用する時始めて其作用が現はれるものであるからこれを人體に使用し奏效するには毎日約三瓦位の鹽酸「キニーネ」を用ひねばならぬから本剤による殺蟲法は不完全なものとせられた。

其の後これが驅蟲剤としては諸家によつて種々な薬劑が試みられたが皆不確質に終つた。